

大牟田市省エネ家電買換キャンペーン よくある質問集

5 申請期間について

No.	質問	回答
5-1	申請期間はどうなっていますか。	申請期間は令和8年5月1日から令和8年9月30日(当日消印有効)までです。 申請期間中に新品の家電製品の購入、設置及び古い家電製品の適正な処分並びに交付申請が受け付けられたものが補助の対象となります。 ただし、申請額の総額が予算額に到達した時点で終了します。
5-2	令和8年9月30日に書類を投函したら、申請は受け付けられますか。	申請は、当日消印有効です。 ただし、貼付した切手に不足があったり、記載内容や添付書類に不備があった場合は受け付けられません。(6-4, 7-1 参照) また、投函した時刻によっては翌日消印となることがありますので、余裕をもって申請してください。
5-3	令和8年4月に購入した家電製品があります。令和8年5月に自宅に届く予定ですが、補助の対象になりますか。	補助の対象になりません。 令和8年5月1日から令和8年9月30日までの期間に購入した家電製品が補助の対象です。(5-1 参照) 購入日は添付された領収書やレシートの日付けから判断します。(7-7 参照)
5-4	令和8年5月1日より前に、予約した家電製品は、補助の対象になりますか。	補助の対象になります。 購入日が令和8年5月1日から令和8年9月30日までの期間であれば、補助の対象です。(5-1 参照) 購入日は添付された領収書やレシートの日付けから判断します。(7-7 参照)
5-5	令和8年5月1日より前に、内金(予約金)を支払っている家電製品は、補助の対象になりますか。	購入日が令和8年5月1日から令和8年9月30日までの期間であれば、補助の対象です。(4-6, 5-1 参照) 購入日は添付された領収書やレシートの日付けから判断します。(7-7 参照)
5-6	4月に処分した家電製品があります。5月に新品の家電製品を買い換えたら、補助の対象になりますか。	補助の対象になりません。 令和8年5月1日から令和8年9月30日までの期間に古い家電製品の処分を行った買換えが補助の対象です。(5-1 参照)
5-7	買い換えた家電製品の納品は終わりましたが、設置工事が令和8年9月30日に間に合いません。どうしたらいいでしょうか。	間に合わない場合は、補助の対象になりません。 令和8年5月1日から令和8年9月30日までの期間に設置及び交付申請が受け付けられたものが補助の対象となります。(5-1 参照)